

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鴻巣市 (都道府県: 埼玉県)
 本事業の担当部局名 総務部やさしさ支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	鴻巣市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 鴻巣市では平成22年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少・少子高齢化が続くと推測される。特に、合計特殊出生率は令和3年時点で1.10と、全国(1.30)、埼玉県(1.22)より低い状況が続いている。この要因としては、「15～29歳女性の転出数が多いこと」「30～34歳女性の未婚率の上昇」などの影響が考えられている。</p> <p><本個別事業の位置付け> このような状況を踏まえ、令和4年度に策定した「第6次鴻巣市総合振興計画 後期基本計画」においては、子育て・教育・文化に関する政策として「未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり」実現を目指しており、①出産・子育て支援の充実②学校教育の充実③青少年の健全育成④市民文化・生涯学習の充実⑤スポーツの振興の5つの施策で構成されている。 本事業については上記①に位置付けられ、結婚・妊娠・出産・子育て等、切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進する。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
住宅の賃借に要した費用のうち、賃料及び共益費については3か月分を上限とする。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		30	世帯					
		ともに29歳以下	10	世帯	左記以外	20	世帯	
【積算根拠】								
令和4年度の申請状況及び支給要件の拡充を考慮して推算した。世帯所得が500万円未満に拡充されたことで、職務経験が長い世帯も対象となる可能性が高くなることから、29歳以下世帯以外を多く見込んで積算した。								
【令和4年度申請状況】								
(令和4年4月～令和4年12月)								
申請 実績 世帯数 20 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数		継続補助実施の有無		有	世帯			
対象経費支出予定額		0		0	円			
3. 広報の実施予定								
広報4月号、HP、LINE、Twitter、デジタルサイネージへ掲載し、チラシを市内公共施設や市内不動産会社の28か所に合計500枚以上配布する予定。 また、戸籍担当課及び宿直担当課へ婚姻届を提出した方に対し、チラシを配付するよう依頼予定。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		夫婦の希望子ども数	人	2.10 (令和8年)	2.07 (令和3年)
		未婚者の予定子ども数	人	2.00 (令和8年)	1.60 (令和3年)
		婚姻率(人口1,000人当たり婚姻件数)	件	4.1 (令和8年)	3.4 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.10 (令和3年埼玉県人口動態概況)	
		婚姻件数	件	342 (令和4年市民課受理件数)	
		婚姻率	%	2.9 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	76 (R4年12月末時点)
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	58 (R4年12月末時点)
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	84 (R4年12月末時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>市町村は、出張相談会を実施するための会場の確保や広報誌・HP・SNS等でのPR、チラシ・動画の掲示等による周知を行う。</p> <p>県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>不動産業者に対し、チラシ配架等について協力いただき、より一層の周知を図る。</p>				